

第2次 行政改革大綱

行政改革アクションプラン

（後期プラン：平成25年度～平成28年度）

杵 築 市

平成25年4月

目 次

I	行政改革アクションプランの概要	1
1.	行政改革アクションプランの位置づけ	1
2.	行政改革アクションプラン（後期プラン）の取り組み	1
3.	行政改革アクションプラン（後期プラン）の推進体制と進捗管理	2
4.	財政状況と行政改革アクションプラン（後期プラン）の数値目標	3
5.	行政改革アクションプラン（後期プラン）の体系	7
	行政改革アクションプラン（後期プラン）取組項目一覧表	10
II	行政改革アクションプラン（後期プラン）【実施計画】	13
1.	新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現	13
(1)	効率的・効果的な行政経営	13
(2)	定員管理、給与等の適正化	16
(3)	情報の共有とネットワークの構築	19
(4)	人事管理と人材育成	20
(5)	チェック機能の強化	21
2.	市民参画と協働による多元的な公共サービスの提供	22
(1)	地域や市民との協働	22
(2)	市民参画機会の拡充	24
(3)	民間活力の有効活用	25
3.	持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立	26
(1)	財政健全化	26
(2)	自主財源の確保	29
(3)	定住促進の強化	31
(4)	受益者負担の適正化	31
(5)	外郭団体等の運営	32

I

行政改革アクションプランの概要

1 行政改革アクションプランの位置づけ

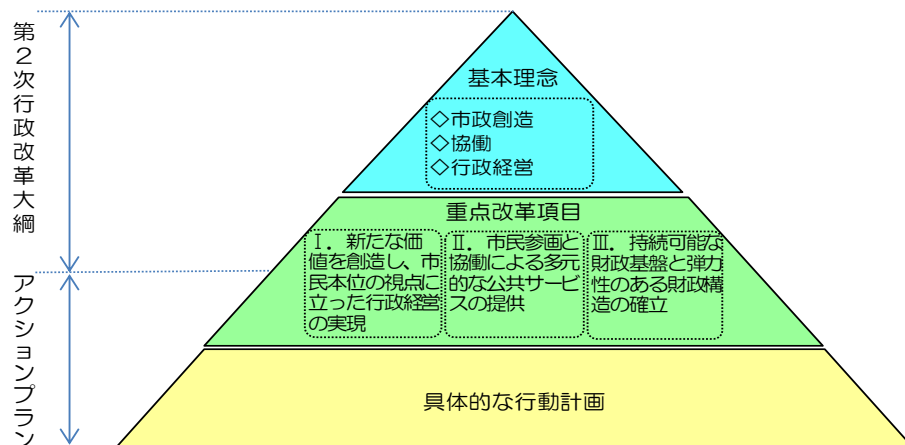
杵築市では、行政改革について、「杵築市総合計画」のなかで掲げた将来像、「歴史と文化の薫り高さ豊かな感性があふれるまち」の実現に向け、“市政創造”、“協働”、“行政経営”を基本理念とした「第2次行政改革大綱」を策定して取り組んでいます。

「行政改革アクションプラン」は、大綱の実施計画となるもので、市民サービスの維持と向上を図っていくため、具体的な項目、内容などの行政改革の具体的な取り組みを明らかにしたものです。

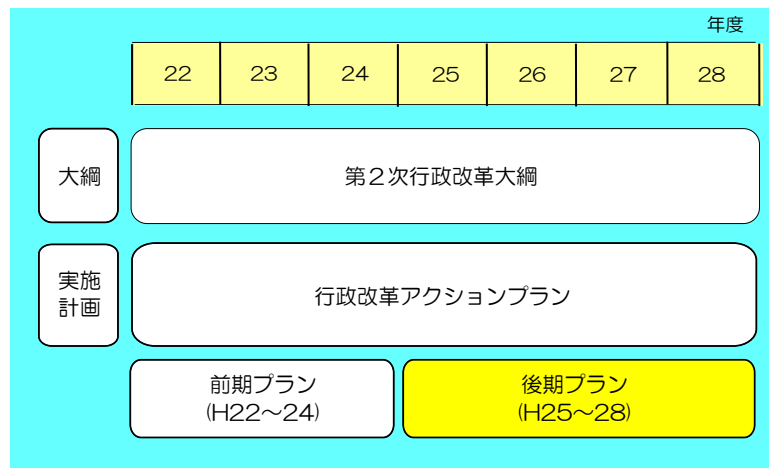
2 行政改革アクションプラン（後期プラン）の取り組み

行政改革アクションプラン（後期プラン）は、「行政改革アクションプラン」の後半4ヶ年の実施計画となるため、「第2次行政改革大綱」の体系を踏まえて策定した、行政改革アクションプラン（前期プラン）の枠組みを継承し、現状に応じた取り組み内容の修正や新たな視点での取り組み項目を追加しています。

【体系】



【計画期間】



第2次行政改革大綱の基本理念

◆ 市政創造

在るべき姿（ビジョン）を定め、杵築市の置かれている現状をあらゆる観点から把握し、在るべき姿と現状のギャップを課題として洗い出し、その課題を解決し、在るべき姿に近づけるための革新計画を遂行し続ける「市政創造」の改革

◆ 協働

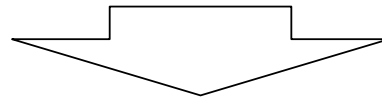
より安全で住みよい魅力あふれるまちの実現に向け、市民と行政が相互理解を深め、お互いに共通の認識を持ち、「協働」してまちづくりを推進する新たな公共に向けた改革

◆ 行政経営

経営の感覚を持った人や組織の育成により、行政サービスの品質を高め、市民の満足度を向上させる「行政経営」の改革

重点改革項目

1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現
2. 市民参画と協働による多元的な公共サービスの提供
3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立



行政改革アクションプラン

3 行政改革アクションプラン（後期プラン）の推進体制と進捗管理

行政改革アクションプラン（後期プラン）の効果的、効率的な推進を図るため、各項目担当課が責任と自覚をもって進捗管理を行うとともに、「杵築市行政改革推進委員会」（第三者機関）において外部評価を行い、より実効性の高いものにしていきます。

項目等については、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行います。

実績等の内容は、広報誌やホームページにより広く市民に公開していきます。

4 財政状況と行政改革アクションプラン（後期プラン）の数値目標

1. 財政状況

合併後の財政状況は、「新たな（第1次）行政改革大綱」による「行政改革集中改革プラン」（H18～H21）から「第2次行政改革大綱」をもとにした「行政改革アクションプラン（前期プラン）」（H22～H24）の取り組みや、右肩下がりが予想されていた普通交付税の増加等により、悪化が懸念されていた各財政指標は改善傾向にあります。

しかし、日本経済は低迷を続け、先行きの不透明感は払拭できず、企業業績の伸び悩み、雇用環境の悪化などが深刻となっています。さらに、国政の動きも不透明で、その動向を注視しながらの柔軟な行財政運営が求められています。

このような状況のなか、引き続き健全な財政構造を構築し、複雑で多様化する行財政需要に応えていくためには、「行政改革アクションプラン（後期プラン）」の取組項目を着実に推進していく必要があります。

以下、主な財政指標においては、次のように取り組みます。

①経常収支比率^{※1}の適正化

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率で、この比率が低いほど財政構造の弾力性に富んでいることを示しています。杵築市の経常収支比率は、平成17年度97.4%となっていました。平成22年度83.0%、平成23年度86.1%と改善されました。しかし、今後、扶助費や繰出金等の増加が予想される一方で、市税の大幅な増収は期待できない状況にあるため、引き続いて経常収支比率の改善に取り組みます。

②市債残高の適正化

市債残高は、普通会計ベースで平成17年度末215億円であったものが、平成23年度末には226億円と11億円増加しました。この要因は合併特例債を活用した基金積立の開始です。市債残高は、後年度の財政負担を伴うことから、可能な限りの縮減が望まれますが、市債は投資的事業の財源となる点を踏まえ、毎年行なっている総合計画の実施計画の見直し時に十分協議を行い、計画的な発行に努めます。

③基金残高の適正化

主要5基金（財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、地域活力創出基金、職員退職手当基金）の平成17年度末残高は27億7千万円となっていました。行政改革集中改革プラン等への取り組みにより、平成23年度末では61億2千万円と大きく増加しています。しかし、今後迎える普通交付税の合併算定替や合併特例債発行期間の終了を見据えて、安定的な事業財源としての基金確保に努めます。

④実質債務残高倍率^{※2}の適正化

実質債務残高倍率は、平成17年度200%となっていました。平成22年度145%、平成23年度151%と改善しました。実質債務残高は、市債残高や主要基金残高と密接に関連することから、市債の計画的な発行、基金の計画的な積立と積極的な活用を図りながら、実質債務残高の増高を抑えます。

⑤財政健全化指標の適正化

平成19年に地方公共団体財政健全化法が制定され、実質赤字比率^{※3}、連結実質赤字比率^{※4}、実質公債費比率^{※5}、将来負担比率^{※6}が財政健全化の判断比率の基準となりました。杵築市の平成23年度決算では、各比率とも国が示した早期健全化基準以内の数値を示しており、良好な状態にあるといえます。今後とも、この4指標の適正化に努めます。

— 用語の解説 —

※1 経常収支比率 …	地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充てられた一般財源の割合。数値が高いほど、財源に余裕がない。市町村では75%を上回らないことが望ましいとされている。
※2 実質債務残高倍率 …	償還すべき地方債の現在高と履行すべき額の確定している支出予定額(債務負担行為支出予定額)の標準財政規模に対する割合。将来負担の重さを量るもので、200%未満が健全とされている。 (標準財政規模＝標準税収入等＋普通交付税)
※3 実質赤字比率 …	公営事業会計及び公営企業会計を除いた特別会計と一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合。一定基準以上の比率となった団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「財政再生計画」を作成しなければならない。
※4 連結実質赤字比率 …	公営事業会計及び公営企業会計を含めた全会計の実質赤字額(連結実質赤字額)の標準財政規模に対する割合。一定基準以上の比率となった団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「財政再生計画」を作成しなければならない。
※5 実質公債費比率 …	普通会計等の公債費や公営企業債の元利償還金に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税で措置される分は除く)に充てられた一般財源の標準財政規模に対する割合の過去3年間の平均値。この数値が18%を超えると、地方債の発行の際に県知事の許可が必要となる。
※6 将来負担比率 …	地方公社や損失補償を行なっている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことで、この比率が350%(早期健全化基準)以上となった市町村は、財政の早期健全化を図るため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「財政再生計画」を作成しなければならない。

普通会計決算収支等の状況

(単位：百万円)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)	歳 入 総 額	18,238	17,684	17,354	17,929	18,931	20,097	20,225
(2)	歳 出 総 額	17,857	17,029	16,855	17,227	17,978	19,293	19,200
(3)	形 式 収 支 (1)-(2)	381	655	499	702	953	804	1,025
(4)	翌 年 度 繰 越 財 源	196	31	30	55	197	153	147
(5)	実 質 収 支 (3)-(4)	185	624	469	647	756	651	878
(6)	標 準 財 政 規 模	9,579	9,775	9,622	10,429	10,785	11,347	11,098
(7)	基金積立金現在高 (土地開発基金除く)	3,593	4,005	4,663	5,378	6,363	8,326	8,965
	うち主要5基金残高	2,768	3,145	3,726	3,951	4,364	5,582	6,118
(8)	地 方 債 現 在 高	21,491	22,120	22,025	21,837	21,569	22,060	22,584
(9)	普 通 地 方 交 付 税	5,596	5,773	5,586	5,932	6,143	6,721	6,754
(10)	臨 時 財 政 対 策 債	537	490	444	416	646	924	706
(11)	普 交 税 + 臨 財 債 (9)+(10)	6,133	6,263	6,030	6,348	6,789	7,645	7,460
(12)	(11) に対する一本算定額	6,133	5,352	5,115	5,385	5,773	6,503	6,349
(13)	合 併 算 定 替 影 響 額 (11)-(12)	0	911	915	963	1,016	1,142	1,111

各種財政指標等の状況

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
財 政 力 指 数		0.348	0.370	0.379	0.389	0.385	0.364	0.346
実 質 収 支 比 率		1.9%	6.4%	4.9%	6.2%	7.0%	5.7%	7.9%
経 常 収 支 比 率	う ち 人 件 費	97.4%	90.1%	92.4%	90.4%	87.3%	83.0%	86.1%
	う ち 扶 助 費	28.6%	25.8%	25.7%	24.2%	22.7%	19.1%	21.4%
	う ち 扶 助 費	5.6%	5.7%	5.8%	6.0%	6.3%	7.0%	6.5%
	う ち 公 債 費	24.4%	22.0%	23.3%	23.3%	21.7%	21.3%	22.3%
実 質 赤 字 比 率				—	—	—	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率				—	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率		14.6%	12.3%	11.3%	11.3%	11.4%	11.0%	10.8%
将 来 負 担 比 率				74.6%	88.0%	78.5%	61.0%	57.9%
実 質 債 務 残 高 倍 率		200%	207%	193%	173%	159%	145%	151%

2. 数値目標

行政改革アクションプラン（前期プラン）では、平成32年度に「合併算定替」の満了により、地方交付税が約9億5,000万円減額されることを見据え、「単年度支出を平成21年度に対し、3億円削減する」とし、人件費の削減などに取り組みました。

人員削減などの着実な経営努力を行いながら、一方では、減額が予想された地方交付税は、リーマンショック以降の緊急経済対策などを反映した形で微増傾向を続け、結果として、主要基金の残高において予想を上回る確保が出来ました。

行政改革アクションプラン（後期プラン）においても、目まぐるしく変化する不安定な社会経済環境に柔軟に対応できる体制を整備し、行政改革を実行していきます。

【行政改革アクションプラン（後期プラン）の数値目標】

行政改革アクションプラン（後期プラン）の数値目標は

『個別項目の取り組みにより、「歳入の確保」と「歳出の削減」による効果額を4億円とする。』とします。

4億円は、過去6年間の（実質収支－合併算定替影響額）の平均から算出した額であり、基金を取り崩すことなく、安定した財政運営ができることとなります。（P5参照）

※平成24年9月現在、世界的同時不況や国内における政治の混迷などにより、社会保障と税の一体改革など、将来的な国政や経済情勢は不透明な状況にあります。市財政においても、合併特例債の発行期限が5年間延長され、定員管理に係る第9次定員モデルが平成25年度に公表されるなど、財政状況や行政改革の推進を大きく左右する項目での変化が見られます。今後は、このような経済状況や制度の変更等に合わせて、的確な数値目標に修正していく必要があります。

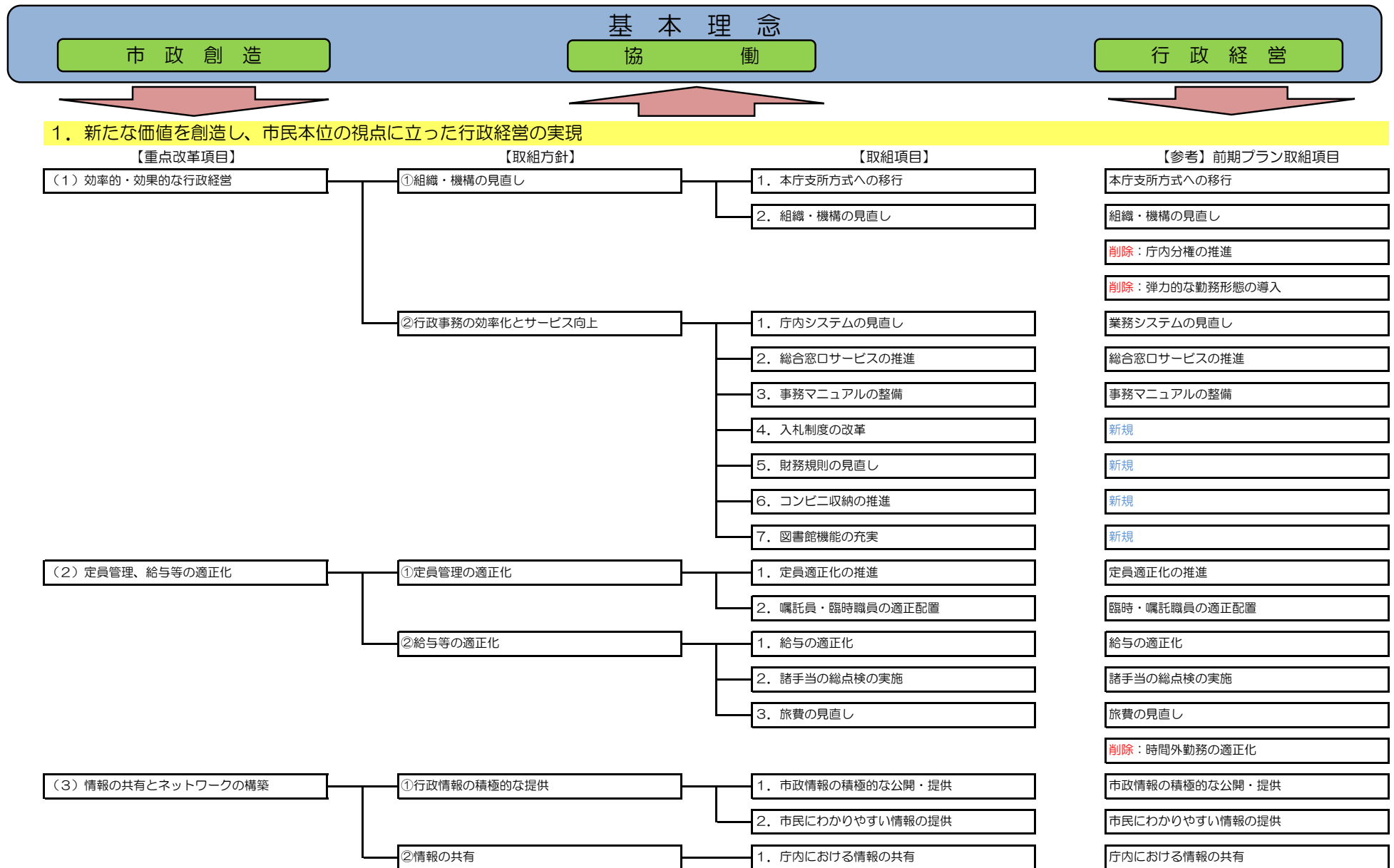
※合併特例債の発行期限の延長…

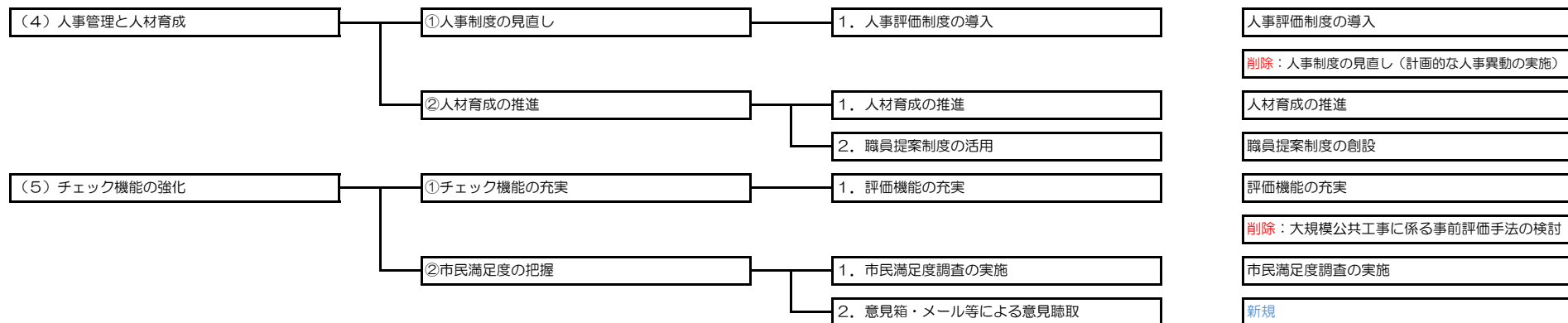
合併特例債とは、合併した市町村が特に必要とする事業に充てられる、交付税措置の高い有利な起債であるが、利用できる期間（発行期間）が10年だったため、事業、人間的に窮屈な執行状況にあった。5年延長され、15年となることにより、事業の平準化が図られるとともに、財源措置についても、変更されることになる。

※第9次定員モデル…

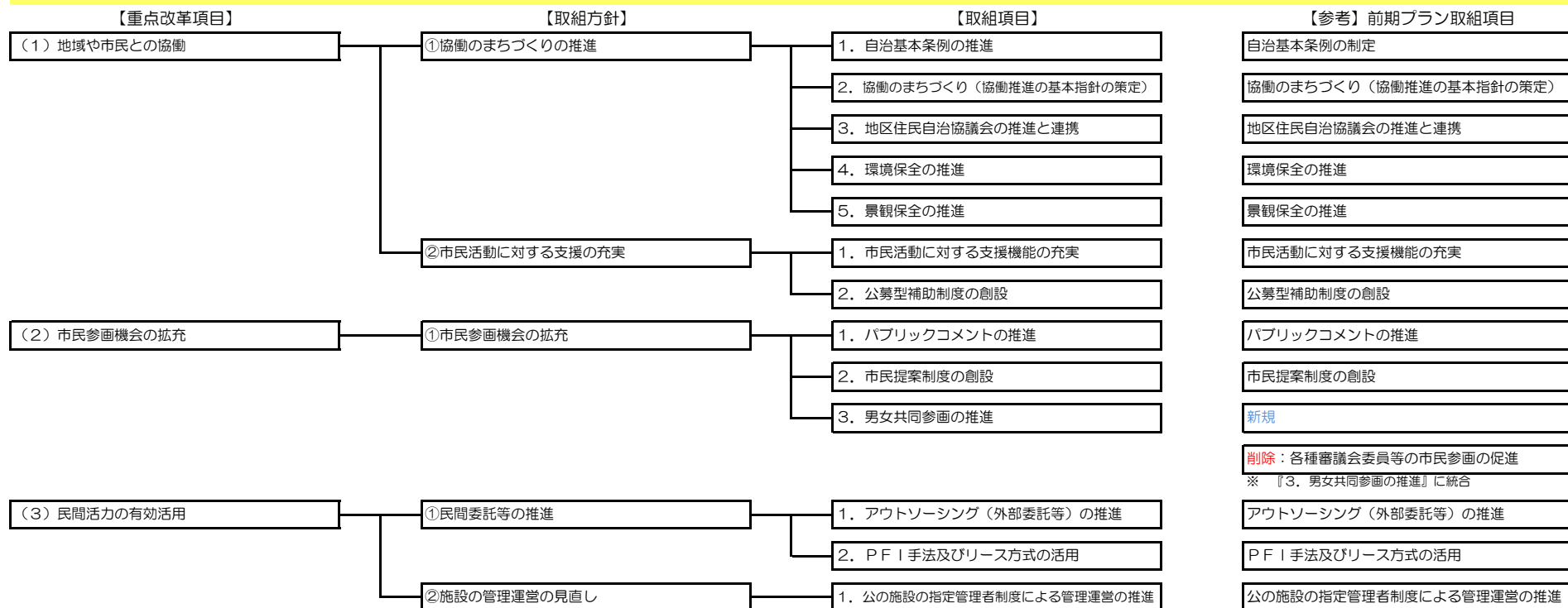
定員モデルとは、総務省が市町村の規模による適正な人員配置を示すものである。モデルの公表により、当市においても組織・機構の見直しが必要になることが予想される。

5 行政改革アクションプラン（後期プラン）の体系

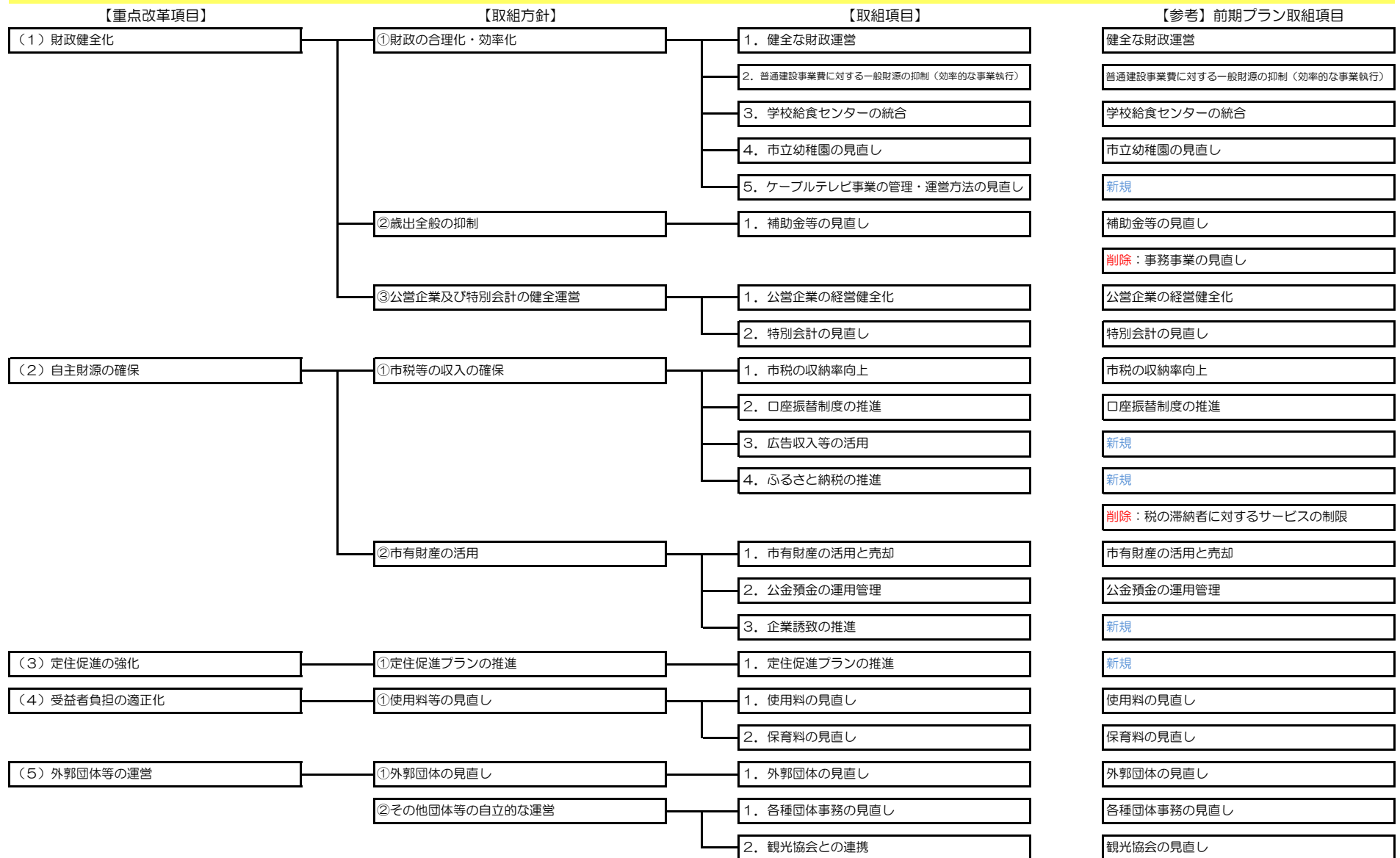




2. 市民参画と協働による多角的な公共サービスの提供



3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立



行政改革アクションプラン（後期プラン）取組項目一覧表

取 組 項 目	所管（主管）課	ページ 番 号	取組番号	【参考】前期プラン取組項目
1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現				
（1）効率的・効果的な行政経営				
① 組織・機構の見直し				
1 本庁支所方式への移行	市長政策課	13	1	本庁支所方式への移行
2 組織・機構の見直し	総務課	13	2	組織・機構の見直し
				※ ②柔軟で機能的な組織運営
				庁内分権の推進
				弾力的な勤務形態の導入
② 行政事務の効率化とサービス向上				
1 庁内システムの見直し	総務課	14	3	業務システムの見直し
2 総合窓口サービスの推進	市長政策課・総務課	14	4	総合窓口サービスの推進
3 事務マニュアルの整備	総務課	14	5	事務マニュアルの整備
4 入札制度の改革	契約検査課	14	6	
5 財務規則の見直し	財政課	14	7	
6 コンビニ収納の推進	市長政策課・総務課	15	8	
7 図書館機能の充実	生涯学習課	15	9	
（2）定員管理、給与等の適正化				
① 定員管理の適正化				
1 定員適正化の推進	総務課	16	10	定員適正化の推進
2 嘱託員・臨時職員の適正配置	総務課・教育総務課	16	11	臨時・嘱託職員の適正配置
② 給与等の適正化				
1 給与の適正化	総務課	18	12	給与の適正化
2 諸手当の総点検の実施	総務課	18	13	諸手当の総点検の実施
3 旅費の見直し	総務課	18	14	旅費の見直し
				時間外勤務の適正化
（3）情報の共有とネットワークの構築				
① 行政情報の積極的な提供				
1 市政情報の積極的な公開・提供	財政課・市長政策課	19	15	市政情報の積極的な公開・提供
2 市民にわかりやすい情報の提供	総務課・市長政策課	19	16	市民にわかりやすい情報の提供
② 情報の共有				
1 庁内における情報の共有	総務課・市長政策課	19	17	庁内における情報の共有
（4）人事管理と人材育成				
① 人事制度の見直し				
1 人事評価制度の導入	総務課	20	18	人事評価制度の導入
				人事制度の見直し（計画的な人事異動の実施）
② 人材育成の推進				
1 人材育成の推進	総務課	20	19	人材育成の推進
2 職員提案制度の活用	市長政策課	20	20	職員提案制度の創設

取 組 項 目		所管（主管）課	ページ 番 号	取組番号	【参考】前期プラン取組項目	
(5) チェック機能の強化						
① チェック機能の充実						
1	評価機能の充実	市長政策課	21	21	評価機能の充実	
					大規模公共事業に係る事前評価手法の検討	削除
② 市民満足度の把握						
1	市民満足度調査の実施	市長政策課	21	22	市民満足度調査の実施	
2	意見箱・メール等による意見聴取	市長政策課	21	23		新規
2. 市民参画と協働による多面的な公共サービスの提供						
(1) 地域や市民との協働						
① 協働のまちづくりの推進						
1	自治基本条例の推進	総務課	22	24	自治基本条例の制定	
2	協働のまちづくり（協働推進の基本指針の策定）	市長政策課	22	25	協働のまちづくり（協働推進の基本指針の策定）	
3	地区住民自治協議会の推進と連携	市長政策課・生涯学習課	22	26	地区住民自治協議会の推進と連携	
4	環境保全の推進	生活環境課	23	27	環境保全の推進	
5	景観保全の推進	建設課	23	28	景観保全の推進	
② 市民活動に対する支援の充実						
1	市民活動に対する支援機能の充実	市長政策課	23	29	市民活動に対する支援機能の充実	
2	公募型補助制度の創設	市長政策課	23	30	公募型補助制度の創設	
(2) 市民参画機会の拡充						
① 市民参画機会の拡充						
1	パブリックコメントの推進	総務課	24	31	パブリックコメントの推進	
2	市民提案制度の創設	市長政策課	24	32	市民提案制度の創設	
3	男女共同参画の推進	市長政策課	24	33		新規
					各種審議会委員等の市民参画の促進	削除
(3) 民間活力の有効活用						
① 民間委託等の推進						
1	アウトソーシング（外部委託等）の推進	市長政策課	25	34	アウトソーシング（外部委託等）の推進	
2	P F I 手法及びリース方式の活用	市長政策課	25	35	P F I 手法及びリース方式の活用	
② 施設の管理運営の見直し						
1	公の施設の指定管理者制度による管理運営の推進	市長政策課	25	36	公の施設の指定管理者制度による管理運営の推進	
3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立						
(1) 財政健全化						
① 財政の合理化・効率化						
1	健全な財政運営	財政課	26	37	健全な財政運営	
2	普通建設事業費に対する一般財源の抑制（効率的な事業執行）	財政課	27	38	普通建設事業費に対する一般財源の抑制（効率的な事業執行）	
3	学校給食センターの統合	教育総務課	27	39	学校給食センターの統合	
4	市立幼稚園の見直し	教育総務課	27	40	市立幼稚園の見直し	
5	ケーブルテレビ事業の管理・運営方法の見直し	総務課	27	41		新規

取組項目		所管（主管）課	ページ 番 号	取組番号	【参考】前期プラン取組項目	
	② 歳出全般の抑制					
	1 補助金等の見直し	市長政策課	28	42	補助金等の見直し	
					事務事業の見直し	削除
	③ 公営企業及び特別会計の健全運営					
	1 公営企業の経営健全化	上下水道課・山香病院	28	43	公営企業の経営健全化	
	2 特別会計の見直し	市民課・高齢者支援課・総務課・上下水道課	28	44	特別会計の見直し	
	(2) 自主財源の確保					
	① 市税等の収入の確保					
	1 市税の収納率向上	税務課	29	45	市税の収納率向上	
	2 口座振替制度の推進	税務課	29	46	口座振替制度の推進	
	3 広告収入等の活用	財政課	29	47		新規
	4 ふるさと納税の推進	市長政策課	29	48		新規
					税の滞納者に対する行政サービスの制限	削除
	② 市有財産の活用					
	1 市有財産の活用と売却	財政課	30	49	市有財産の活用と売却	
	2 公金預金の運用管理	会計課・財政課	30	50	公金預金の運用管理	
	3 企業誘致の推進	商工観光課	30	51		新規
	(3) 定住促進の強化					
	① 定住促進プランの推進					
	1 定住促進プランの推進	市長政策課	31	52		新規
	(4) 受益者負担の適正化					
	① 使用料等の見直し					
	1 使用料の見直し	市長政策課・財政課	31	53	使用料の見直し	
	2 保育料の見直し	子育て・健康推進課	31	54	保育料の見直し	
	(5) 外郭団体等の運営					
	① 外郭団体の見直し					
	1 外郭団体の見直し	財政課・商工観光課・農林課	32	55	外郭団体の見直し	
	② その他団体等の自立的な運営					
	1 各種団体事務の見直し	市長政策課	32	56	各種団体事務の見直し	
	2 観光協会との連携	商工観光課	32	57	観光協会の見直し	
(後期プラン) 全57項目					(前期プラン) 全54項目	

Ⅱ

行政改革アクションプラン（後期プラン） 【実施計画】

1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現

厳しい社会情勢のなか、市民ニーズは多様化しています。

行政は多様化する市民ニーズに対し、第2次行政改革大綱の基本理念の一つである、「経営の感覚を持った人や組織の育成により、行政サービスの品質を高め、市民の満足度を向上させる“行政経営”の改革」を推進する必要があります。

効率的・効果的な行政経営の実現のため、必要に応じて組織・機構を見直すとともに、職員の人材育成を行い、自立的経営の促進と基盤強化を図ります。

また、様々な情報を市民と行政で共有し、信頼関係を構築していくため、分かりやすかつ確かつ積極的な情報提供を行います。

（1） 効率的・効果的な行政経営

多様化する市民ニーズに对应していくため、即応できる体制づくりが必要です。

必要に応じて組織・機構を見直し、市民に分かりやすく柔軟性のある組織づくりを推進します。

① 組織・機構の見直し

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目標・効果		年度別計画			
					H25	H26	H27	H28
1	本庁支所方式への移行 【市長政策課】	行政サービスの向上、効率化と市民の一体化を図るうえで、今後の庁舎の在り方について広く市民の意見を聞きながら検討する。	行政サービスの向上 行政運営の効率化	計画	実施			
					庁舎問題について検討を行う。	庁舎問題について検討を行う。	庁舎問題について検討を行う。	庁舎問題について検討を行う。
2	組織・機構の見直し 【総務課】	総合計画に掲げる政策を実現し、また今後予測される行政需要に逐次対応できる組織として、効率的でわかりやすい組織機構へと継続的に見直しを行う。	行政サービスの向上 行政運営の効率化	計画	検討・実施			
					逐次必要な見直しを行う。	逐次必要な見直しを行う。	逐次必要な見直しを行う。	逐次必要な見直しを行う。

② 行政事務の効率化とサービス向上

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
1	庁内システムの見直し 【総務課】	各部署が所有しているサブシステムの更新時期に合わせ、事務の効率化や情報の一元管理化、二重運用コストの削減防止などの観点から、基幹系システムを基盤とする統合型システムへの見直しとアドバイスを行う。 (サブシステムの処理形態や共同利用方策の検討、低コスト・行政サービスの向上、事務負担の軽減)	事務の効率化 運用コストの削減 行政サービスの向上	計画	検討・実施		
				・ 戸籍システム【市民課】 ・ 契約管理システム【契約検査課】 ・ 畜犬システム【生活環境課】 ・ 生活保護システム【福祉対策課】	・ 内部情報系システムの検討・構築	・ 基幹系業務システムの検討・構築 ・ 内部情報系システムの検討・構築 ・ 土木積算システム【建設課】	・ 基幹系業務システムの更新 ・ 内部情報系システムの更新
2	総合窓口サービスの推進 【市長政策課】 【総務課】	各種証明書の発行や届出・申請等の関連する手続きの窓口を集約し、1箇所の窓口で行政サービスを提供できる総合窓口サービスに向け、ワンストップ化を推進する。システムについては、対応が可能なシステムをH23に導入済み。	市民の利便性向上	計画	方針決定	実施	
				システムを活用した総合窓口化の有効性について、方針決定する。	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施
3	事務マニュアルの整備 【総務課】	定例的な事務事業において、誰でも対応できるように事務マニュアルを整備する。 杵築市職員服務規程第12条にいう事務引継書として活用する。	業務の効率化	計画	実施		
				事務引き継ぎに適用する。 各課において内容の修正や追加を随時行う。	事務引き継ぎに適用する。 各課において内容の修正や追加を随時行う。	事務引き継ぎに適用する。 各課において内容の修正や追加を随時行う。	事務引き継ぎに適用する。 各課において内容の修正や追加を随時行う。
4	入札制度の改革 【契約検査課】	一般競争入札対象案件の範囲を拡大し、より一層の競争性・透明性を高める。	入札における透明性・競争性確保	計画	調査・検討・方針決定	実施	
				他市の状況等を調査・検討し、対象となる案件の範囲について、方針決定する。	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
5	財務規則の見直し 【財政課】	財務規則に関する取扱いの適正化を図ることにより、内部管理事務の処理体制と、その処理方法の合理化を推進する。	事務の効率化	計画	調査・検討・方針決定 財務規則、事務決裁規程（別表第1 財務及び別表第2）の見直しを検討	実施 新財務規則、新事務決裁規程による運用	実施 新財務規則、新事務決裁規程による運用
6	コンビニ収納の推進 【市長政策課】 【総務課】	これまでの納付書、口座振替による市税の納付、各種使用料等の支払い方法にコンビニによる取り扱い（納付や支払い）を加え、住民サービスの向上を図る。	行政サービスの向上	計画	26年度の実施に向けて、コンビニ収納に対応できる収納システムを構築する。	実施 市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、市営住宅の家賃のコンビニ収納を実施。	実施 コンビニ収納が可能な税等の周知に努めるとともに、その他の取り扱い可能な使用料等について検討し、順次実施していく。
7	図書館機能の充実 【生涯学習課】	図書館のあり方について、方向性を示すとともに図書館機能の充実を図る。また、市立図書館と学校図書館の連携による、図書貸出し機能の充実を図る。	市民サービスの向上	計画	実施 学校図書館司書との連絡会議を開催する。新杵築市立図書館建設の基本設計、実施設計	実施 学校図書館司書との連絡会議を開催する。新杵築市立図書館建設着工	実施 学校図書館と市立図書館とのネットワークを構築する。新市立図書館開館予定

(2) 定員管理、給与等の適正化

事務事業の見直しやアウトソーシング化、今後の権限移譲による事務量の増加などを総合的に判断し適正化に努めます。

事務の効率化のため、事務事業の見直しや民間委託などを積極的に推進します。

市の業務量が增大しているなか、減員を続けてきた職員の定員管理は、行政サービスが低下しないよう、嘱託員・臨時職員の適正配置を行いながら推進します。

また、職員の諸手当について、市民の理解が得られる適正化に取り組みます。

① 定員管理の適正化

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	目標・効果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
1	定員適正化の推進 【総務課】	これまでの定員管理の実績や今後数年の将来にわたる行政需要の動向、平成25年度に総務省より示される定員モデルや類似団体別職員数の状況等を踏まえ、効率的な定員配置を検討する。	限られた職員数で行政サービスの水準を維持するため定員適正化計画を策定する	計画	調査・検討・方針決定 定員適正化計画の策定	実施 計画の実施	計画の実施
2	嘱託員・臨時職員の適正配置 【総務課】 【教育総務課】	行政評価等による事務事業の見直し、民間委託や指定管理者制度の活用によるスリム化・適正化を図り、嘱託員・臨時職員の適正配置を行う。	効率的な配置	計画	民間委託や指定管理者制度の活用等による嘱託員・臨時職員の適正配置	民間委託や指定管理者制度の活用等による嘱託員・臨時職員の適正配置	民間委託や指定管理者制度の活用等による嘱託員・臨時職員の適正配置

●定員適正化（定員管理）の実施状況

別表1

(単位：人)

年 度	H17.4.1 実績	H18.4.1 実績	H19.4.1 実績	H20.4.1 実績	H21.4.1 実績	H22.4.1 実績	H23.4.1 実績	H24.4.1 実績	H24.4.1 目標数	H25.4.1 実績 (見込み)	H25.4.1 目標数
普 通 会 計	340	333	337	323	304	302	299	289	292	288	286
一 般 行 政	270	267	270	259	242	239	237	225	230	225	224
教育（教育長含む）	70	66	67	64	62	63	62	64	62	63	62
公営企業等会計（病院除く）	72	57	39	38	43	42	41	39	42	39	42
計	412	390	376	361	347	344	340	328	334	327	328

「行政改革集中改革プラン」と「行政改革アクションプラン（前期プラン）」による平成17年度から平成24年度までの職員数の推移は別表1のとおりであり、平成25年4月1日の職員数の目標数328人に対し、見込み数が327人は目標を上回る削減で、平成17年度以降85人の削減となっています。

また、平成24年4月1日の職員数の目標数334人に対し、実績数328人は目標を上回る削減で、平成17年度以降84人の削減となっています。

※ 類似団体との比較

類似団体(人口5万人未満、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%未満の団体)での人口1万人当たり職員数では、杵築市は92.25人で全国88団体中38位で、平均96.87人よりも低くなっています。

【参考：県内での類似団体（全5団体）の中では1位です。（2位の市は123.28人）】

※ 今後の方針

「行政改革集中改革プラン」、「行政改革アクションプラン（前期プラン）」での取り組み項目「退職者の3分の1採用」を実施したことにより、職員数は目標とおり減少してきました。

しかし、増員圧力が高くなる部門として、少子高齢化に伴う介護や医療等、児童虐待、生活保護、特別支援教育、防災、また、地方分権改革による権限移譲で市の所掌事務全体の増などが考えられ、限られた職員数で行政サービスの水準を維持していくためには、定数削減はますます困難になってくると予想されます。

このようななか、行政評価等による事務事業の見直し、民間委託・指定管理者制度の活用によるスリム化・適正化、臨時職員・嘱託員の適正配置などを実施し、類似団体との比較、また、平成25年度に総務省から示される予定の第9次定員モデルなどを活用しながら、適正な定員管理を随時行っていきます。

●嘱託員・臨時職員の適正配置の状況

（単位：人）

部 局	嘱託・臨時の別	H21	H22.4.1	H23.4.1	H24.8.1	H24－H21
市長部局	嘱託員	47	41	47	47	0
	臨時職員	43	50	37	43	0
	計	90	91	84	90	0
教育委員会部局	嘱託員	68	66	75	75	7
	臨時職員	45	58	69	69	24
	計	113	124	144	144	31
市長部局＋教育委員会部局		203	215	228	234	31
アクションプラン目標数		203	200	197	193	△10

平成24年8月1日現在、「行政改革アクションプラン（前期プラン）」では10人減の目標が、31人増となっています。これは小中学校図書司書や小学校複式学級解消のための教諭を雇用したことなどによる教育委員会部局の増が主な要因です。

市長部局では全体での増減はありませんが、身体障がい者の雇用や、手話通訳を兼ねた窓口業務の雇用など、特殊要因による雇用が増えています。（一般事務の補助的臨時職員は減となっています。）

② 給与等の適正化

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	目標・効果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
1	給与の適正化 【総務課】	国・県の給与構造、ラスパイレ指数などを踏まえ給与制度・運用・水準の適正化を推進する。 また、人事評価制度とともに職員の勤務実績・能力が反映される給与制度への見直しを行う。	人件費の抑制	計画	調査・検討・方針決定 級別構成割合等の見直しを行う。	実施	実施
2	諸手当の総点検の実施 【総務課】	各種手当について、総合的に点検を行い、現状と制度の趣旨に合致しないものなどについては、廃止や見直し等の是正を行う。	人件費の抑制	計画	実施	実施	実施
3	旅費の見直し 【総務課】	旅費の支給については、他市の状況等を調査し、日当の廃止や見直しに向けて検討する。	経費の削減	計画	日当（県内）の廃止	その他の見直し	実施

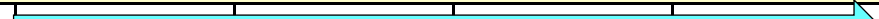
(3) 情報の共有とネットワークの構築

市民と行政が情報を共有することにより相互の信頼関係を構築していきます。
 広報・広聴の取り組みを推進し、広報紙、ケーブルテレビ、インターネットなどを最大限活用した、積極的な情報提供に努めます。
 庁内においては、職員相互の情報を共有し、サービスの質の向上を図ります。

① 行政情報の積極的な提供

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
1	市政情報の積極的な 公開・提供 【財政課】 【市長政策課】	行政の取り組み、主要施策の概要、行政改革の進捗 状況や財政状況等、市の経営に関する情報を積極的 に公開する。	透明性の確保 わかりやすい市政運 営	計画	実施			
					広報広聴プラン・マ ニュアルに基づき、 市政運営に関する情 報を積極的に公開す る。	逐次見直し	逐次見直し	逐次見直し
2	市民にわかりやすい 情報の提供 【総務課】 【市長政策課】	市民に対して、市政に関する最新情報を提供し、共 有するため、広報紙・ホームページの内容・手段を 定期的に見直すとともに、ケーブルテレビ（文字放 送・データ放送を含む）も活用した複合的に分か りやすい情報を提供していく。	市民サービスの向上	計画	実施			
					広報広聴プラン・マ ニュアルを基本に効 果的・効率的な情報 発信を積極的行 う。	逐次見直し	逐次見直し	逐次見直し

② 情報の共有

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
1	庁内における情報の共有 【総務課】 【市長政策課】	主要事業や取り組みについて、担当係や担当課しか把握していない状況があることから、情報担当職員による協議を行うとともに、IPK等を通じて全職員で情報を共有する体制を整える。	業務の効率化	計画	実施 			
					各課情報担当職員による協議を実施し、共有情報及び情報集約の方法について確認 IPKシステムが積極的かつ有効的に活用できるような機能の調査・改良を実施	継続実施	継続実施	継続実施

(4) 人事管理と人材育成

職員個々の能力及び実績を適正に評価し、人材育成の充実と強化を図ることにより、公務能率を増進させ、市民サービスの向上へつなげていきます。

① 人事制度の見直し

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
1	人事評価制度の導入 【総務課】	公平性、客観性を重視した人事評価制度を導入し、人材育成、人事管理に活用することにより、職員の働きがいや使命感を高め、能力や資質の向上を図る。	職員の能力や資質向上	計画	実施			
					勤務評定がH24年度から実施されている。今後、行政評価システムを受けて人事評価システム構築予定。	勤務評定がH24年度から実施されている。今後、行政評価システムを受けて人事評価システム構築予定。	勤務評定がH24年度から実施されている。今後、行政評価システムを受けて人事評価システム構築予定。	勤務評定がH24年度から実施されている。今後、行政評価システムを受けて人事評価システム構築予定。

② 人材育成の推進

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
1	人材育成の推進 【総務課】	「人材育成基本方針」（平成23年度策定）における具体的な取り組みとしての、人事管理制度の構築（ジョブローテーションシステムの導入、自己申告制度の見直し、勤務評定制度）、人材の確保、職員研修を実施する。	職員の意識改革・能力向上	計画	実施			
					人材育成基本方針の実施	人材育成基本方針の実施	人材育成基本方針の実施	人材育成基本方針の実施
2	職員提案制度の活用 【市長政策課】	市政運営に関する改善及び政策の実現化に向け、職員の積極的な提案を奨励し、職員の創造力、研究心及び市政運営への参加意欲を高めるとともに政策形成能力の向上を図り、市の施策に反映させることによって、市政の効果的・効率的な運営に努める。	組織の活性化	計画	実施			
					推進月間を設け、積極的な提案を促す。	推進月間を設け、積極的な提案を促す。	推進月間を設け、積極的な提案を促す。	推進月間を設け、積極的な提案を促す。

(5) チェック機能の強化

行政サービスや組織運営の見直しを促し、自浄作用の強化・補充を図るため、行政評価等によるチェック機能を強化します。

① チェック機能の充実

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
1	評価機能の充実 【市長政策課】	行政運営における評価機能について、事業成果を評価する評価指標を設定し、市民満足度調査などによる客観的な評価と外部委員による評価を実施するとともに、その内容を公表し、組織内外のチェック機能の強化を図る。	チェック機能の強化 市民の目線にあった行政経営	計画	調査・検討・方針決定 事務事業評価のシステム導入に係る調査・検討・方針決定	実施 方針に沿った取り組みを実施	実施 方針に沿った取り組みを実施

② 市民満足度の把握

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
1	市民満足度調査の実施 【市長政策課】	市政全般にわたる市民の満足度や行政に対する意識などを調査し、政策・施策の方向性、優先度、事業実施の検討材料として活用する。また、行政評価や今後の施策・事業展開の参考にする。	市民の行政に対する意識の把握 効果的な施策を展開する。	計画	実施 実施年 無作為抽出2,000件	調査結果の活用検討 実施年 無作為抽出2,000件	調査結果の活用検討
2	意見箱・メール等による意見聴取 【市長政策課】	「市民の声」（庁舎設置の意見箱）や各課メールにより、幅広く市民の行政に対する意見、提言、苦情等を随時収集しているが、さらにこれらの情報の一層の共有を図ることで、市民の声を効率的に行政に生かす仕組みをつくる。	市民の行政に対する具体的な意見等の把握 情報の共有を図る。	計画	随時実施	随時実施	随時実施

2. 市民参画と協働による多元的な公共サービスの提供

市民参加による行政経営が求められている現在、市民の意見を反映させ、行政経営の透明化を推進するには、多くの市民が意見を出せる体制を整備する必要があります。

このため、市民が積極的に市政運営に参加できる体制づくりを推進し、また、市民が自主的に参画できる機会を提供します。

さらに、市民が主体となる活動を支援し、市民と行政が相互補完できる関係づくりを推進します。

(1) 地域や市民との協働

これまでの画一的な行政サービスから、地域の意見や提案を実情に応じて実施できる体制づくりを推進します。

また、市民が自主的に行政経営に参加できる環境づくりを進めます。

① 協働のまちづくりの推進

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H25	H26	H27	H28
1	自治基本条例の推進 【総務課】	まちづくりの基本原理や行政の基本ルールなどを定め、自治体の最高法規としての位置づけを行う。	役割分担の明確化 サービスの多様化	計画	実施			
					自治基本条例に基づくまちづくりの推進	自治基本条例に基づくまちづくりの推進	自治基本条例に基づくまちづくりの推進	自治基本条例に基づくまちづくりの推進
2	協働のまちづくり (協働推進の基本指針の策定) 【市長政策課】	市民本位のまちづくりを推進するため、市民と行政との役割を明確化し、協働によるまちづくりを推進するための基本的な考え方、ルールとなる基本方針を策定する。	役割分担の明確化 サービスの多様化	計画	調査・検討・方針決定	実施		
					基本指針について、調査・検討し策定する。	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施
3	地区住民自治協議会の推進と連携 【市長政策課】 【生涯学習課】	地域における各種団体のネットワーク化、相互補完を図るとともに地区住民と連携・協力し、地域の課題に取り組んでいく組織として地区住民自治協議会の活動を推進するとともに、地域の課題等に連携して取り組む体制づくりを行う。	役割分担の明確化 市民サービスの向上	計画	実施			
					協議会相互の全体協議会を開催（情報交換、相互補完、ネットワークづくり）	協議会相互の全体協議会を開催（情報交換、相互補完、ネットワークづくり）	協議会相互の全体協議会を開催（情報交換、相互補完、ネットワークづくり）	協議会相互の全体協議会を開催（情報交換、相互補完、ネットワークづくり）

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
4	環境保全の推進 【生活環境課】	環境保全審議会を開催し、豊かな自然を守り、様々な環境問題を地域の問題としてとらえ、将来の望ましい環境像を考えるとともに、市民、事業者、環境保全活動団体関係者の環境意識の向上を図るため、杵築市環境基本計画に基づき、行政・市民・事業者の協働のもと環境保全に取り組む。	役割分担の明確化 市民サービスの向上	計画	実施		
				環境保全審議会の開催	環境保全審議会の開催	環境保全審議会の開催	環境保全審議会の開催
5	景観保全の推進 【建設課】	本市固有の空間、地物を有効に活用し、先人から継承された良好な景観を、これまで以上に磨き上げていくことが必要であり、景観計画を策定することで、建築・開発行為に対する一定の規制・誘導をはじめとした様々な取り組みを推進する。	良好な景観保全	計画	実施		
				景観条例の施行 届出制度と審査の実施 景観審議会の設置 景観形成団体の認定 景観重点地区の検討 視点場の検討	景観条例の施行 届出制度と審査の実施 景観審議会の運営 景観形成団体の認定 重点地区ごとの景観形成方針および地区形成基準の検討 視点場の整備	景観条例の施行 届出制度と審査の実施 景観審議会の運営 景観形成団体の認定 視点場の整備	景観条例の施行 届出制度と審査の実施 景観審議会の運営 景観形成団体の認定 視点場の整備

② 市民活動に対する支援の充実

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
1	市民活動に対する支援機能の充実 【市長政策課】	ボランティアやNPOなど住民自らの手による地域づくりを支援するため、市有施設の空き施設等の活動の場を提供するなど、支援機能の充実を図る。	協働のまちづくりの推進 ネットワークの拡大	計画	実施		
				相互の情報提供、活動支援などネットワークの充実を図る。	相互の情報提供、活動支援などネットワークの充実を図る。	相互の情報提供、活動支援などネットワークの充実を図る。	相互の情報提供、活動支援などネットワークの充実を図る。
2	公募型補助制度の創設 【市長政策課】	地域活力創出事業交付金制度にて地域団体の活動支援を実施しているが、NPOや住民自治協議などの活動も含め、公共的・公益的な活動等に対する補助制度の制度化に向けて方向を示す。	効果的な予算の執行	計画	方針決定	実施	
				既存の公募型補助制度の内容を見直し、テーマ型の公募制度の運用を図る。	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施

(2) 市民参画機会の拡充

市民が施策の企画立案や各種審議会等へ、より多くの声やニーズを出せるような環境づくりに努め、質の高い施策の実現に努めます。

① 市民参画機会の拡充

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H25	H26	H27	H28
1	パブリックコメントの推進 【総務課】	政策策定段階で多くの市民の意見が聞けるように、パブリックコメントの効果的な運用と活用を図る。 パブリックコメント 平成23年度実施件数 4件	市民の参画機会の拡大	計画	実施			
					パブリックコメント実施の周知・広報	パブリックコメント実施の周知・広報	パブリックコメント実施の周知・広報	パブリックコメント実施の周知・広報
2	市民提案制度の創設 【市長政策課】	公益性が高く地域のみでは解決できないものについて、市との協働により効率的かつ効果的に目的が達成できる事業について提案を受け、必要と認められるものについては予算化・事業化していく市民提案制度について、制度の内容を検討し導入を図る。ただし、公募型補助制度・地域活力創出事業など各種補助制度の一体性を検討する。	NPO・住民自治協議会との連携	計画	調査・検討・方針決定	実施		
					NPO・住民自治協議会とのネットワークづくりと地域課題の解決に向けて調査・検討し、方針を決定する。	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施
3	男女共同参画の推進 【市長政策課】	男女共同参画に対する啓発活動に重点を置き、具体的な施策の実現に向けて関係各課において取り組みを実施する。具体的な数値目標等については、各年度実現に向けた取り組みを行う。	事業の啓発・推進	計画	実施			
					啓発活動に向けた研修や学習機会の充実を図る。市民の参加の機会を増やし、施策の実施に努める。	啓発活動に向けた研修や学習機会の充実を図る。市民の参加の機会を増やし、施策の実施に努める。	啓発活動に向けた研修や学習機会の充実を図る。市民の参加の機会を増やし、施策の実施に努める。	啓発活動に向けた研修や学習機会の充実を図る。市民の参加の機会を増やし、施策の実施に努める。

(3) 民間活力の有効活用

市民サービスの向上と経費削減を目的として、費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間活力の導入を図っていきます。

① 民間委託等の推進

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
1	アウトソーシング (外部委託等)の推進 【市長政策課】	行政責任に配慮しつつ、市民サービスの向上、効果的な事業執行を図るため、民間等に委ねることにより効果が得られるものについては、積極的に業務委託等を推進する。	市民サービスの向上 業務の効率化	計画	調査・検討・方針決定 該当する施設の調査・検討と、計画的な実施に向けた方針を決定する。	実施 方針に沿った取り組みを実施	実施 方針に沿った取り組みを実施	実施 方針に沿った取り組みを実施
2	P F I手法及びリース方式の活用 【市長政策課】	公共施設の設計、建設、維持管理、運営に民間資金・経営技術能力を活用し、質の高い公共サービスを提供するため、新規建設予定施設については、PFI導入基本方針に沿ったPFI手法やリース方式の活用を検討する。	質の高いサービスの提供	計画	調査・検討・方針決定 該当する施設の調査・検討と、計画的な実施に向けた方針を決定する。	実施 方針に沿った取り組みを実施	実施 方針に沿った取り組みを実施	実施 方針に沿った取り組みを実施

② 施設の管理運営の見直し

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H25	H26	H27	H28
1	公の施設の指定管理者制度による管理運営の推進 【市長政策課】	公の施設について、施設の目的や利用状況、また管理運営費や市民サービス等の面から指定管理者制度を導入することにより改善が図られるものについては、指定管理者制度の導入を図る。 平成25年2月1日現在 指定管理施設 20施設	施設管理費の削減	計画	調査・検討・方針決定 該当する施設の調査・検討と評価制度導入に向けた調査・検討を行い、方針を決定する。	実施 方針に沿った取り組みの実施と、既指定管理施設の適正な更新	実施 方針に沿った取り組みの実施と、既指定管理施設の適正な更新	実施 方針に沿った取り組みの実施と、既指定管理施設の適正な更新

3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立

地方交付税の削減、人口減少、企業の業績悪化による税収の減少など、一般財源の確保が困難な状況は今後も続くことが予想されています。このような状況において、市民サービスを低下させることのない、強い財政基盤を築くためには、長期的な基盤強化と弾力性のある財政構造の確立が必要です。

限られた経営資源を最大限に活用し、将来においても安定した行政サービスの継続が可能となる行財政運営を推進します。

(1) 財政健全化

財源の確保と有効活用のため、事業の必要性と効果を検証し、経費の節減合理化と予算の厳正な執行に努め、財政の健全化を図ります。また、財政指標等を分析・活用しながら、自主性・自立性の高い効率的な財政運営のもと健全な財政基盤の確立を推進します。

① 財政の合理化・効率化

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	目標・効果	年度別計画			
			H25	H26	H27	H28
1 健全な財政運営 【財政課】	大規模事業等による地方債の増高が予想されるなか地方債の発行にあたっては、後年度負担を十分検討し効果的に行う。また、基金については社会資本の整備や建設事業計画などを勘案し、計画的な基金積立を行い、効率的な財政運営のもと健全化を推進する。 さらに、実質債務負担倍率などの財政指標等も分析・活用しながら、適正な財政運営に取り組む。	事業の効率的執行 透明性の確保 普通建設事業費の抑制	実施			
			効率的な地方債発行、計画的な基金積立、財政指標の活用・分析 地方債残高 23,835百万円 主要基金残高 6,604百万円 実質債務残高 17,067百万円 実質債務残高倍率 157%	効率的な地方債発行、計画的な基金積立、財政指標の活用・分析 地方債残高 24,410百万円 主要基金残高 6,815百万円 実質債務残高 17,380百万円 実質債務残高倍率 160%	効率的な地方債発行、計画的な基金積立、財政指標の活用・分析 地方債残高 24,009百万円 主要基金残高 7,310百万円 実質債務残高 16,534百万円 実質債務残高倍率 152%	効率的な地方債発行、計画的な基金積立、財政指標の活用・分析 地方債残高 23,059百万円 主要基金残高 7,312百万円 実質債務残高 15,782百万円 実質債務残高倍率 145%

◆普通会計の実質債務残高等の推計目標

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地 方 債 残 高 (A)	23,835	24,410	24,009	23,059
債 務 負 担 行 為 額 (B)	336	285	335	335
主 要 基 金 残 高 (C)	6,604	6,815	7,310	7,312
実 質 収 支 額 (D)	500	500	500	300
実 質 債 務 残 高 (A + B - C - D) (E)	17,067	17,380	16,534	15,782
標 準 財 政 規 模 (F)	10,893	10,893	10,893	10,893
実 質 債 務 残 高 倍 率 (E / F × 100) (G)	157%	160%	152%	145%

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
2	普通建設事業費に対する一般財源の抑制 (効率的な事業執行) 【財政課】	普通建設事業においては、整備効果や投資効果を高め、優先順位の明確化、実施時期等の調整を図るとともに、補助金・地方債を有効活用し、効率的かつ効果的な事業執行により一般財源の抑制を図る。	事業の効率的執行 透明性の確保 普通建設事業費の抑制	計画	実施		
				計画的・効果的な事業執行 補助金・地方債の有効活用	計画的・効果的な事業執行 補助金・地方債の有効活用	計画的・効果的な事業執行 補助金・地方債の有効活用	計画的・効果的な事業執行 補助金・地方債の有効活用
3	学校給食センターの統合 【教育総務課】	大田調理場の廃止に伴う山香調理場への移行については、平成23年度に移行することができた。 しかし、依然として杵築・山香両調理場については、老朽化が進んでおり、前期の計画で予定していた施設規模や運営方法を検討するための「検討委員会」の立ち上げには至らなかった。 後期計画では、早期に検討委員会を立ち上げ、食の安全性や効率性の観点から総合的に検討し実行に移す。	業務の合理化・効率化	計画	調査・検討・方針決定	実施	
				給食センター整備検討委員会を設置し、施設規模・調理システム・運営方法・場所等を検討 実施計画策定	給食センター施設の基本設計、実施設計	給食センター施設建設着工	給食センター施設運用開始予定
4	市立幼稚園の見直し 【教育総務課】	幼稚園教育にとって、望ましい集団活動を実践できる適正規模及び市立幼稚園の適正配置について検討する。 杵築市立幼稚園数(平成24年4月1日現在) 杵築市 10園(うち休園1園) 杵築地区 8園(うち休園1園) 山香地区 1園 大田地区 1園	幼児教育の充実 運営管理の効率化	計画	調査・検討・方針決定	実施	
				適正規模・適正配置検討委員会を設置 市立幼稚園の適正規模適正配置に関する ことについて諮問 山香地域はH25より「こども園」に移行	検討委員会の答申 教育委員会にて方針 を決定 大田地域はH26より「こども園」に移行	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施
5	ケーブルテレビ事業の管理・運営方法の見直し 【総務課】	ケーブルテレビ事業について、市民サービスの向上と将来に向けた健全財政構築のため、業務内容や運営体制の見直しを図る。 また、デジアナ変換期間終了(H27.3末)に向け、契約者への周知を徹底し、円滑なデジタル放送への移行を行う。	業務の合理化・効率化 市民サービスの向上	計画	実施		
				ケーブルテレビ事業全般を管理できる統括責任者の登用。 デジアナ変換期間終了へ向けた契約者への周知。	業務内容と運営体制の確立。(市職員4名⇒3名) デジタル放送への円滑な移行。	業務内容と運営体制の確立。(市職員3名⇒2名)	指定管理者制度による管理・運営を実施

② 歳出全般の抑制

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画				
				H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
1	補助金等の見直し 【市長政策課】	補助金や交付金等については、有効性や公平性、事業効果を検証するとともに、外部評価を実施しながら、継続的な見直しを行う。	効果的な財源配分	計画	検討・方針決定	実施		
					外部評価の方法、実施する間隔、基準等の見直しを行い、今後の方針を決定する。	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施	方針に沿った取り組みを実施

③ 公営企業及び特別会計の健全運営

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
1	公営企業の経営健全化 【上下水道課】 【山香病院】	公営企業として、独立採算の原則に基づく自立した経営の確立を目指し、民間委託の推進や効率化等による経費の節減、サービス向上による増収など、経営基盤の強化を図る。 ・ 水道事業 ・ 工業用水道事業 ・ 山香病院事業	事業の健全運営	計画	実施			
					各公営企業の改革プランや経営プラン等に基づく取組を推進	各公営企業の改革プランや経営プラン等に基づく取組を推進	各公営企業の改革プランや経営プラン等に基づく取組を推進	各公営企業の改革プランや経営プラン等に基づく取組を推進
2	特別会計の見直し 【市民課】 【高齢者支援課】 【上下水道課】	継続的に安定した事業運営・サービスの提供ができるよう、事業内容や運営体制を見直しながら、健全な財政運営に取り組む。 ・ 国民健康保険 ・ 後期高齢者医療 ・ 介護保険 ・ 地域包括支援センター事業 ・ 簡易水道事業 ・ 農業集落排水事業 ・ 公共下水道事業 ・ 特定環境保全公共下水道事業	事業の健全運営	計画	実施			
					事業内容や運営体制の見直し、効率化の推進 業務の民間委託の検討 収納率の向上対策	事業内容や運営体制の見直し、効率化の推進 業務の民間委託の検討 収納率の向上対策	事業内容や運営体制の見直し、効率化の推進 業務の民間委託の検討 収納率の向上対策	事業内容や運営体制の見直し、効率化の推進 業務の民間委託の検討 収納率の向上対策

(2) 自主財源の確保

歳入の安定的な確保を図るため、自主財源の大半を占める市税について、より一層の公平性・適正化を進めるとともに、収納率の改善に取り組みます。
また、未利用市有財産の有効活用（売却）や基金運用などにより自主財源の確保を図ります。

① 市税等の収入の確保

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効果		年度別計画			
					H25	H26	H27	H28
1	市税の収納率向上 【税務課】	市政運営における貴重な財源確保と税負担の公平性の観点から、より積極的かつ徹底した収納業務を進め、また市民の信頼に応える納税秩序を維持するためにも、収納対策における当市の一貫した姿勢のもと、市税収入の確保並びに収納率の向上に向けた取り組みを進めるものとする。 また、全体の調定額に占める滞納繰越分の割合が高いことが、収納率の改善されない大きな要因となっている。滞納繰越分の圧縮を図るためには、現年度課税分の徴収強化と並行して、滞納繰越分に対する滞納処分の更なる強化に努めなくてはならない。	公平性と自主財源の確保	計画	実施			
					・現年課税分の徴収強化・滞納処分執行停止該当案件の適切な適用による不良債権処理・滞納処分の強化・課税客体の適切な把握・納税環境の整備・法第48条による大分県直接徴収 【数値目標】 現年度分 97.0% 過年度分 12.0%	・現年課税分の徴収強化・滞納処分執行停止該当案件の適切な適用による不良債権処理・滞納処分の強化・課税客体の適切な把握・納税環境の整備・法第48条による大分県直接徴収 【数値目標】 現年度分 97.3% 過年度分 13.0%	・現年課税分の徴収強化・滞納処分執行停止該当案件の適切な適用による不良債権処理・滞納処分の強化・課税客体の適切な把握・納税環境の整備・法第48条による大分県直接徴収 【数値目標】 現年度分 97.6% 過年度分 14.0%	・現年課税分の徴収強化・滞納処分執行停止該当案件の適切な適用による不良債権処理・滞納処分の強化・課税客体の適切な把握・納税環境の整備・法第48条による大分県直接徴収 【数値目標】 現年度分 98.0% 過年度分 15.0%
2	口座振替制度の推進 【税務課】	市報等で口座振替の推進PR。各税初回納付書発送時に口座振替の促進を図る。窓口収納の際、口座の利便性を説き促進を図る。市職員にも口座振替の促進を図る。	業務の効率化 収納率向上 納付の利便性	計画	実施			
					納付の利便性、収納率向上、事務の簡素化を図るため、窓口や広報等を通じ、口座振替制度を積極的に推進する市税の口座振替利用率 市県民税 20.0% 固定資産税 35.0% 軽自動車税 20.0%	納付の利便性、収納率向上、事務の簡素化を図るため、窓口や広報等を通じ、口座振替制度を積極的に推進する市税の口座振替利用率 市県民税 21.0% 固定資産税 36.0% 軽自動車税 21.0%	納付の利便性、収納率向上、事務の簡素化を図るため、窓口や広報等を通じ、口座振替制度を積極的に推進する市税の口座振替利用率 市県民税 21.5% 固定資産税 36.4% 軽自動車税 21.3%	納付の利便性、収納率向上、事務の簡素化を図るため、窓口や広報等を通じ、口座振替制度を積極的に推進する市税の口座振替利用率 市県民税 22.0% 固定資産税 37.0% 軽自動車税 21.8%
3	広告収入等の活用 【財政課】	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、自主財源の確保に努める。	市有財産の有効利用 自主財源の確保	計画	実施			
					広告媒体の受付、審査、利活用を行う。広告入り封筒等を利用し経費の削減を図る。	広告媒体の受付、審査、利活用を行う。広告入り封筒等を利用し経費の削減を図る。	広告媒体の受付、審査、利活用を行う。広告入り封筒等を利用し経費の削減を図る。	広告媒体の受付、審査、利活用を行う。広告入り封筒等を利用し経費の削減を図る。
4	ふるさと納税の推進 【市長政策課】	自然環境の保全、文化の継承、地域コミュニティの維持・活性化などを目的とする貴重な財源として制度の周知に取り組む。	自主財源の確保 市民サービスの向上	計画	実施			
					制度の周知を図るとともに、活用した施策について公表する。	制度の周知を図るとともに、活用した施策について公表する。	制度の周知を図るとともに、活用した施策について公表する。	制度の周知を図るとともに、活用した施策について公表する。

② 市有財産の活用

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目標・効果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
1	市有財産の活用と売却 【財政課】	市有財産を効果的に運用するため、売却可能資産の抽出を行い、市有財産活用推進委員会に提案し、施設及び土地に関しては、インターネットによる公売等により有益処分を行う。また、他の用途への転用など有効活用を行う。	市有財産の効率的な管理 自主財源の確保	計画	検討・方針決定 	実施 	
				売却可能資産の抽出を行い、売却計画を策定する。	計画に沿って、効率的、効果的な売却と活用を行う。	計画に沿って、効率的、効果的な売却と活用を行う。	計画に沿って、効率的、効果的な売却と活用を行う。
2	公金預金の運用管理 【会計課】 【財政課】	自主財源の確保を図るため公金預金の安全で効率的・効果的な運用を図る。定期預金主体の運用から、一部の基金において債券（国債、地方債、政府保証債）での運用を行う。	自主財源の確保	計画	実施 		
				財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債券運用	財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債券運用	財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債券運用	財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債券運用
3	企業誘致の推進 【商工観光課】	不安定な経済情勢の中、企業は賃金の安い海外へ向いている。このような状況で企業誘致も容易ではないが、県等と連携を取りながら誘致活動を進め、市有財産（工場適地）の効率的かつ積極的な運用を図り、自主財源の確保に努める。	市有財産の効率的な管理 自主財源の確保	計画	実施 		
				市HP「企業誘致サイト」の拡充等積極的な企業誘致活動を行う。また、市内企業への積極的な訪問を行い、情報の収集等に努める。 目標 年に1社誘致（増設含む）	市HP「企業誘致サイト」の拡充等積極的な企業誘致活動を行う。また、市内企業への積極的な訪問を行い、情報の収集等に努める。 目標 年に1社誘致（増設含む）	市HP「企業誘致サイト」の拡充等積極的な企業誘致活動を行う。また、市内企業への積極的な訪問を行い、情報の収集等に努める。 目標 年に1社誘致（増設含む）	市HP「企業誘致サイト」の拡充等積極的な企業誘致活動を行う。また、市内企業への積極的な訪問を行い、情報の収集等に努める。 目標 年に1社誘致（増設含む）

(3) 定住促進の強化

「住む」「働く」「暮らす」の環境整備を行い、魅力あるまちづくりを進め、定住促進を推進します。

① 定住促進プランの推進

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果		年度別計画			
					H25	H26	H27	H28
1	定住促進プランの推進 【市長政策課】	予想されている急速な人口の減少に備え、平成24年度に策定した「杵築～人生まるごと応援プラン」をもとに定住促進策を実行し、市税等の長期的な安定収入の向上を図る。	自主財源の確保 市民サービスの向上	計画	実施 			
					「杵築～人生まるごと応援プラン」の実施と見直し	「杵築～人生まるごと応援プラン」の実施と見直し	「杵築～人生まるごと応援プラン」の実施と見直し	「杵築～人生まるごと応援プラン」の実施と見直し

(4) 受益者負担の適正化

公平性、平等性の観点から、サービスの質・量とそれに見合うトータルコスト等を考慮して、適正な受益者負担となるよう見直しを行います。

① 使用料等の見直し

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	目標・効果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
1	使用料の見直し 【市長政策課】 【財政課】	公の施設の使用料・利用料について、適正な受益者負担が得られるよう、適正な使用料等の見直しを行い、利用者間の公平性の確保と受益者負担の適正化を図る。	受益者負担の適正化	計画	実施		
				適正な使用料について検討し、見直しを行う	適正な事業執行	適正な事業執行	適正な使用料について検討し、見直しを行う
2	保育料の見直し 【子育て・健康推進課】	国の保育所徴収基準額（国基準）は、所得に応じた保育料を設定するため、8つの階層区分が設けられており、経済状況なども加味されている。これは、全ての市町村が保育料を設定する際の基準である。杵築市では現行10階層に区分されており、国の保育料基準額表の動向や経済の状況等を踏まえて、10階層から8階層への変更を含め、公平な割合で保育料の見直しを行う必要があるが、保育料の値上げとなるような見直しは現状を考えると難しいと考えられ、適切な時期に適切な保育料への改定を実施する。	受益者負担の適正化	計画	実施		
				他団体の状況などを調査検討し、適正な保育料を検討する。	審議会（外部）を設置し、適正な保育料の決定と今後の方針について決定する。	方針に沿った保育料の見直し	方針に沿った保育料の見直し

(5) 外郭団体等の運営

外郭団体は指定管理者制度の本格導入による民間との競争、公益法人制度改革、財政健全化法など、大きな環境の変化に直面しており、より自主性・自立性の高い健全な経営が求められます。

このため、団体の経営状況や事業の公共性を点検し、その目的や役割を踏まえ団体のあり方を見直すとともに、経営評価を活用し、自主的な経営改善を促します。また、市の財政的関与や人的関与を見直しながら組織の活性化を推進します。

① 外郭団体の見直し

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
1	外郭団体の見直し 【財政課】【農林課】 【商工観光課】	団体の役割や機能等、包括的にあり方を見直すとともに、経営主体である各団体が自ら積極的に改善・改革を行い、効率的な経営体制を確立できるよう外郭団体の見直しを進める。また、経営評価により経営点検を実施し、健全経営に取り組む。 杵築市土地開発公社、(財)杵築市産業振興センター、(社)杵築市地域活性化センター、(社)杵築市大田畜産公社、(株)山香ドリーム	経営健全性の確保	計画	実施		
				経営評価による経営点検の実施 (社)杵築市大田畜産公社：11月に自然消滅 (株)山香ドリーム：解散	経営評価による経営点検の実施 杵築市土地開発公社：解散予定	経営評価による経営点検の実施	経営評価による経営点検の実施

② その他団体等の自主的な運営

	取 組 項 目 【所管(主管)課】	内 容	目 標 ・ 効 果	年度別計画			
				H25	H26	H27	H28
1	各種団体事務の見直し 【市長政策課】	各種団体等の事務局や事務の一部を行政が担っているものについて、団体の目的と公益性、行政との役割分担を明確にし、自主・自立した団体運営を促進するとともに、市の支援・関与を見直し、公平性を確保する。	団体の自立した運営 事務の軽減	計画	検討・方針決定	実施	
				任意団体の事務局業務の調査結果をもとに、事務局業務の在り方と今後の取り扱いについて、方針決定をする。	方針に沿った取り扱いを実施する。	方針に沿った取り扱いを実施する。	方針に沿った取り扱いを実施する。
2	観光協会との連携 【商工観光課】	杵築市観光協会の独立により、観光振興を推進するための各種事業の企画、立案、運営が積極的かつ効果的に行える体制が整った。今後は観光客のニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう観光協会との連携強化に努める。	観光客の増加 自主財源の確保	計画	調査・検討・方針決定	実施	
				観光客の増と消費拡大に向けた、市と観光協会の連携について調査・検討し、方針決定をする。	方針に沿った取り組みを実施する。	方針に沿った取り組みを実施する。	方針に沿った取り組みを実施する。